

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鈴木 慶
【住所又は本店所在地】	東京都港区南麻布3-10-1-501
【報告義務発生日】	平成24年12月20日
【提出日】	平成24年12月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	-

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	シュッピン株式会社
証券コード	3179
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 慶
住所又は本店所在地	東京都港区南麻布 3 -10- 1 -501
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和34年11月23日
職業	会社役員
勤務先名称	シュッピン株式会社
勤務先住所	東京都新宿区西新宿 2 - 1 - 1 新宿三井ビル37階

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	シュッピン株式会社 総務人事部 大野 亨
電話番号	03-3342-0088

(2)【保有目的】

発行会社の創業者及び代表取締役社長であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,300,000		
新株予約権証券（株）	A 8,400	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,308,400	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,308,400
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		8,400

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年12月20日現在)	V	5,750,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		40.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<ul style="list-style-type: none"> 平成24年11月28日に、野村證券株式会社との間で保有株142,500株について平成25年1月21日を期限とする株券等貸借取引に関する基本契約書を締結しています。 野村證券株式会社に対して、平成24年12月10日から平成25年3月19日までの期間中、野村證券株式会社への事前の書面による同意なしには保有株券等の売却等を行わない旨の書面を平成24年12月10日付で差し入れております。
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	67,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	67,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
---------	----------

氏名又は名称	株式会社マップグループ
住所又は本店所在地	東京都渋谷区代々木2-5-5
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和55年3月4日
代表者氏名	鰐川 真市
代表者役職	代表取締役
事業内容	撮影・映像機器のレンタル事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	シュッピン株式会社 総務人事部 大野 亨
電話番号	03-3342-0088

(2) 【保有目的】

発行会社の代表取締役社長鈴木慶が100%出資している会社であり、安定株主として長期保有しております。
--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	300,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 300,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		300,000

保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
---	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年12月20日現在)	V	5,750,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成24年12月20日	株券(普通株式)	100,000	1.74	市場外	処分	303.60

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

野村證券株式会社に対して、平成24年12月10日から平成25年3月19日までの期間中、野村證券株式会社への事前の書面による同意なしには保有株券等の売却等を行わない旨の書面を平成24年12月10日付で差し入れております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	10,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	10,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 鈴木 慶
- (2) 株式会社マップグループ

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,600,000		
新株予約権証券(株)	A 8,400	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,608,400	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,608,400
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		8,400

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年12月20日現在)	V	5,750,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		45.30
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
鈴木 慶	2,308,400	40.09
株式会社マップグループ	300,000	5.22
合計	2,608,400	45.30